

令和7年度 農業労賃参考額表

令和7年度の農業労賃参考額を次のとおり設定しました。
この参考額を目安とし、「たのむ人」、「たのまれる人」が、お互いに理解し合い、どちらも安定した農業経営が行われるようにご協力をお願いします。

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. 人力作業の部

作業名	基準	参考額	超過時間給 (1時間当たり)	摘 要
困難な農作業 (クロぬり、手植え、手刈り 及び急傾斜地での作業等)	1日当たり (8時間)	8,300 円	1,300 円	・気象やその他の条件等で作業難の場合は、それに見合う額を支払うよう考慮してください。
普通の農作業		7,700 円	1,200 円	・8時間に満たない場合は、時間給を利用してください。 (時間給 = 参考額÷8時間)

2. 機械作業の部

作業名	基準	条件の良い	条件の悪い	摘 要
耕 起	10a当たり	7,500 円	7,500 円	
代 か き		8,100 円	8,100 円	標準2回
田 植 え		7,900 円	7,900 円	同時側条施肥の場合は200円加算。 隅植えを除くものとする。
バインダー		7,400 円	7,700 円	刈取のみとし結束紐は雇い主で用意する。
コンバイン		22,300 円	22,100 円	補助員1人付、乾燥機までの運搬含む。 隅刈り、ワラ結束は含まない。
稲刈から乾燥まで		34,400 円	33,100 円	補助員1人付、乾燥機までの運搬含む。 隅刈り、ワラ結束は含まない。
乾 燥 機		12,100 円		高水分(25%以上)の場合は加算されます。
ハーベスター		9,000 円		
粃 摺 り	玄米30kg	610 円		
色彩選別機	玄米30kg	570 円		
クロぬり作業	1m当たり	62 円		

- ◎各作業とも機械操作員付(燃料は機械主負担)。
◎条件の悪いとは、「石が多い」「耕地が散在している」「区画が小さく不整形」「湿田」など、作業に多くの時間を要する場合をいいます。
◎燃料や資材が高騰したときは、両者で協議してください。
◎この参考額は、消費税等は含まない賃金です。

住 田 町 農 業 委 員 会

電話 46-3861 内線 233

農地法による許可申請の締切日は、毎月10日です。